# 学校生活についての確認事項(令和3年度改訂版)

福岡市立南福岡特別支援学校校 長 釘宮正次

本校では、感染予防について国からの指針に基づき、次のように行うことを全職員で確認しています。

○学校での活動については、三密を避け、換気と消毒を徹底します。

消毒については、次のものを使用します。

手指・電子機器類: アルコール (過敏症などのある方はお知らせください)

物品 : 弱酸性次亜水

- 〇職員自身が無症状の感染者である可能性を意識し、児童生徒に感染させないよう努めます。
  - ・風邪症状のある職員は、出勤を控えています
  - ・職員は、マスクの着用及び出勤後の手指消毒と検温を実施しています
- 〇生活環境を衛生に保つよう努め、物品などは共有しないこと、介助は児童生徒に対し一人ずつ行うこととし、 都度消毒を行います。
- **○学校で使用した個人のものについては、毎日持ち帰りとします。ご理解ご協力ください。**

## 1. 児童生徒の登校前にすること

- ○教師が必要なグッズ(エプロン・着替え・ビニール袋・フェイスシールド・手袋等)を教室に持って行ってお く。
- 〇児童生徒の休憩スペースの準備(間隔をあける)
- 〇消毒グッズの確認
- ○教室の窓やドアを開け、換気をする。
- Oゴミ箱に袋をかけておく。

#### 2. 朝のお迎え

- ○玄関ホールでの間隔を保つ。十分な換気に努める。
- 〇バスのお迎えは、状況を見ながら順番に乗り込み、密にならないように十分に配慮する。
- 〇保護者の送迎で通学する場合、中高は8:45 小は9:00を目安に登校してもらう。
- ○登校時間より遅れてくる場合は、学校到着後、保護者から学校へ連絡→事務室や職員室から教室に連絡→車まで迎えに行く。
- Oバスの中は、バス会社で消毒

## 3. 移動

- 〇エレベーターを利用する際は、待機場所も間隔を保つ。
- ※マスクをしている場合は、**車椅子2台まで**(顔が向き合わないように配慮する)

マスクをしていない場合は、タオルを口元にあてる等、飛沫が飛ばないように対応する。

- 〇挨拶の時もある程度の距離を保ち、話しかける時も顔を近づけすぎないようにする。
- ○ある程度の間隔を保ちながら移動する。
- ○階段の手すりを使って昇降した児童生徒は、その後手洗い・消毒を確実にする。

## 4. 教室に入ったら・・・

- 〇手洗いや手指の消毒をする。
- 〇児童生徒のグッズは衛生的に管理できるように、置く場所等に配慮する。
- ○連絡帳を確認し、健康状態を把握する。
- 〇体温を測る。体温計は一人ずつ消毒して使う。(非接触体温計も併用)
- ○児童生徒同士の間隔をあける。顔の向きなどに配慮する。

### 5. 水分の摂取

- ○直前に手洗い・消毒をする。
- 〇児童生徒に応じて必要な準備をし、水分摂取を行う。
- 〇水分摂取後、スプーンやコップ類を洗うときは、スポンジは使わず水で洗う→スーパー次亜水で消毒→ もう一度水洗い とする。
- 〇介助は原則として一人に対して行うこととするが、複数の児童生徒に対応する場合は、その都度手洗い消毒を 行う。

## 6. トイレ・オマルの使用

- 〇使用した後は、必ず消毒する。
- 〇手洗いを十分に行う。

### 7. オムツ交換

- 〇個人のバスタオルをしき、その上で交換する。 ※バスタオルは毎日持ち帰る。
- 〇汚物入れは衛生に保つよう、ビニール袋の使用とスーパー次亜水での消毒を行う。
- 〇オムツ交換をする際は、その前後に必ず手洗いを十分に行い、手袋をつける。

#### 8. 学習中

- 〇子ども同士の間隔をあける。
- ○道具類の共有はしない。どうしても共有する場合は、その都度消毒する。
- ○複数の子に対応する時は、子どもがかわる度に手の消毒をする。
- ○教員はマスクを必ず着用。
- ○換気をする。(教室内は常時、空調システムによる換気の実施)
- 〇活動内容を検討する。

中止する活動

・調理

\*学年集団くらいの人数で集まるのは OK 子ども同士の間隔が保てるくらいの広さがある教 室を使い、十分に換気をする。

#### 配慮すること

- ・子ども同士の身体の接触がないようにする。
- ・物を共有しない。共有しなければいけない時は消毒をその都度行う。
- ・子ども同士の間隔をあける。飛沫がかからないように顔の向きにも配慮する。
- ・換気をする。(送風機を使うこともあり)

#### ※校外学習について・・・

徒歩圏内で密にならないところは可能。

バスを利用した校外学習については、コロナウイルス感染状況によっては中止になる可能性がある。

#### ※プール学習について・・・コロナ感染の状況によっては中止する。

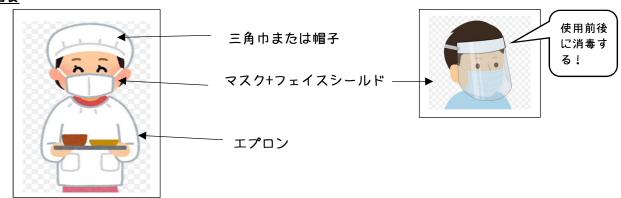
以下のことに配慮して実施する。

- ①プール内は、児童生徒の人数を制限し(大プール3人 小プール2人まで)密な状態を避ける。
- ②更衣室は、換気ファンと併せてサーキュレーターを活用し、空気の循環を図る。
- ③更衣室のベッドは、交代時に毎回消毒を行う。
- ④教師は、プール用の塩化ビニル製の特性マスクを着用する。
- ⑤浮具を活用し、できるだけ教師と子どもの顔の密着を避ける。
- ⑥プール内では、必要最小限の言葉かけにとどめ、会話を少なくする。
- の使用した浮具は、使用後水道水で洗い流し、衛生的に管理する。
- ⑧学習前には、教師も子どもも検温をおこなう。

## 9. 休憩時 ※昼休みに体温を測る。

- ○それぞれの休憩スペースを決め(間隔をあける)、個人のバスタオル等を敷くようにする。 ※バスタオルは毎日持って帰る。
- 〇自分で移動できる児童生徒の行動範囲を確認し、衛生に保つ。
- 〇子ども同士が近づきすぎないように配慮する。
- 〇他の教室に行ったり、ホールなどでの交流をしたりすることは控える。

## 10. 給食



- 〇食事の際は、車椅子等の位置(距離・顔の向き)を確認する。
- ○食事の前後は手洗い・消毒を確実に行う。
- 〇配膳は給食介助員と教員で行う。
- O食べさせる時は、フェイスシールド·マスクをつけ、感染防止に努める。
- 〇口元などを拭いたティッシュは、個別にビニールに入れごみ袋に入れる。
- 〇嘔吐物やその際に子どもの服が汚れた場合の処理の仕方は、今までと同様。
- ○個人の食器類(スプーンやコップ)の洗い方 汚れをティッシュなどで拭き取る→スーパー次亜水をかけ→水洗い \*スポンジはつかわない!
- ○食事が終わった後は、天板等の消毒をする。

- ○食後の食器などの片付けも教員が行う。
- 〇子どもを食べさせた後に、教員は食事をとる。
  - ★その際、食事をとる場所は子どもとの間隔や向きを配慮する。担任間で交代しながら食事をとる。

## 11. 児童生徒の活動

- 〇必要以外の保健室や職員室への入室は控える。
  - 常保健室や職員室に行く係活動は入り口で、対応してもらうようにする。
  - ★体を動かす目的で活動する際は、密にならないように時間や場所を工夫する。

#### 12. 特別教室を使用した後は

- 〇使用後は、必ず使った学年・クラスで使ったものを消毒する。
- ○換気を行う。
- ※図書コーナーや2階ホールの本については、使用時間を学年で分ける。使用した本は、クラスで消毒をする。
- ※うごきの部屋については、ボールプールの使用は禁止。その他の物については使用後消毒する。

▲ 撤去

## 13. 下校時 ※配慮事項は登校時と同じ

- 〇バスで帰る児童生徒・お迎えの児童生徒から先に教室を出る。放課後デイに行く児童生徒は、その後様子を見て教室を出る。
- 〇バスに乗せる際にバスの中が密にならないように配慮し、順番に乗車する。

## 14. 下校後

- 〇教室の掃除と消毒。 廊下、電気のスイッチ、ドアの取っ手、トイレの手すり部分などの消毒をする。
- 〇ゴミ箱にかけた袋の口は縛っておく。
- 〇各クラスで割り当てられている共用部分の消毒をする。

## 15. 児童生徒の体調に変化が見られた時は

- ○別室に移動する。
- 〇別室とは、①相談室 ②学習室とし、感染の可能性を考慮し、防護用ビニール袋・フェイスシールド・手袋・ 消毒グッズ・ビニール袋 (汚れたものを入れる) をセットで設置しておく。(長机にセットし、手順などがわか るようにしておく)
- 〇仕切りを準備しておく。
- 〇対応手順
  - ①いつもと違う子どもの様子 (風邪症状など)

 $\downarrow$ 

②保健室に連絡して別室へ移動。

1

③保護者へ連絡…現在の子どもの様子を伝え、しばらく様子を見ることを伝える。 (状況によっては担任・養護教諭・管理職で判断し、すぐ迎えに来てもらう)

④ 症状が回復しない

⑤担任・養護教諭・管理職で相談し判断

 $\downarrow$ 

- ⑥保護者に連絡し迎えに来てもらう。
  - \*迎えに来られた際に、管理職より説明

 $\downarrow$ 

★その後の連絡については担任が保護者へ連絡し様子を聞く。その後、管理職に引継ぎ話をする。

症状が回復

⑤担任・養護教諭・管理職で相談し判断

 $\downarrow$ 

6保護者へ連絡し教室に戻る。

※付き添っていた教員は、着替えをして教室に戻る。

※他の感染症と同様の対応とし、感染が陽性と判明した場合のみ、保護者に通知のプリントを配布する。